

欧州関連資料

欧州でビジネス関連発明を権利化するうえで有用な審決

2020年07月13日

特許業務法人
HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

販売管理や生産管理などビジネス方法に関する画期的なアイデアがICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) を利用して実現された発明は、ビジネス関連発明として特許の保護対象となる。

日本では、ビジネス関連発明の特許出願件数は、2000年に生じた出願ブーム後、減少したものの2012年頃から増加に転じている。これは、「モノ」から「コト」への産業構造の変化が進む中で、AI・IoT技術の進展により、ICTを活用した新たなサービスが創出される分野（金融分野、ヘルスケア分野等）が拡大していることも一因と考えられる。特許査定率は年々上昇し、近年は他の技術分野と同等の60%台で推移する。

これに対して、欧州特許庁（EPO）へのビジネス関連発明の特許出願件数は五大特許庁の中で最少である（約2,000件/年）。この背景には、ビジネス関連発明に対するEPOの厳しい進歩性の判断が影響しているとの指摘がある（登録率は10%未満）。

[以下、ビジネス関連発明の進歩性に関連するEPOの主要な審決と、その審決から示唆される、欧州においてビジネス関連発明の進歩性を認められるためのポイントを紹介する。](#)

【全4頁】

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK
外国専門部長：岡部 泰隆（大阪本部在籍）
TEL：06-6351-4384（代表）
E-Mail：iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> :<http://www.harakenzo.com>
<商標専門サイト> :<http://trademark.ip-kenzo.com>
<意匠専門サイト> :<http://design.ip-kenzo.com>
<法務部 facebook> :<https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
<広島事務所 facebook> :<https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>

※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。